

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

土佐市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県土佐市

3 地域再生計画の区域

高知県土佐市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、他の多くの自治体と同様に、1950年（昭和25年）の34,107人をピークに減少しており、2015年（平成27年）国勢調査の結果では27,038人となっている。住民基本台帳によると2021年8月末時点では26,574人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると2060年には11,214人まで減少する見込みとなっている。

年齢区分別の人口で見ると、65歳以上の老年人口の割合は1980年（昭和55年）の14.0%から2015年（平成27年）には34.6%に増加している一方で、0歳から14歳までの年少人口は21.0%から11.3%まで減少しており、本市も他の多くの自治体と同様に少子高齢化が進んでいる。なお、生産年齢人口は65.0%から54.1%まで減少している。

自然動態については、平成25～29年の5年間の出生・死亡者数で見ると、出生数は年度により増減があるものの微増、死亡数も微増傾向となっており、その結果自然増減は200人を超えるマイナスが続いている。令和2年では出生数184人、死亡数383人で199人の自然減となっている。合計特殊出生率では、平成25～29年の5年間で平成25年、26年の2年間、全国・高知県を下回っているが、増加傾向で推移しており平成29年は1.83となっている。なお、令和元年では1.57となっている。

社会動態については、平成25～29年の5年間の転入・転出者数で見ると、転入者

数は平成 28 年まで増加傾向だが、平成 29 年には 679 人に減少している。転出者数は平成 26 年から 800 人前後で推移しており、社会増減はマイナスが続いている。令和 2 年では転入数 942 人、転出数 977 人で 35 人の社会減となっている。

人口減少は地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念され、経済規模の縮小がさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクもある。

また、一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービス（小売、飲食、娯楽、医療など）が、人口減少に伴い地域から減少し、公共施設等の統廃合等により様々なサービス・利便性の低下が想定され、こうした都市機能・生活機能の低下によりさらに人口の転出を招くという悪循環が危惧される。

これらの課題に対し、本計画においては、次の事項を創生の柱（基本目標）に掲げ、地域における雇用を創出、安心して出産・子育てができる環境づくりを行うことで、人口減少時代に対応した地域社会を作り出すための取り組みを進める。

- 創生の柱 1 地域資源を活かした安定した雇用を創出する
- 創生の柱 2 地域資源を活かした新しいひとの流れを創出する
- 創生の柱 3 地域資源を活かして結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する
- 創生の柱 4 地域資源を活かした安心して暮らせる地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	47人	毎年50人	創生の柱1
ア	立地企業数(累計)	3社	6社	
ア	後継者育成(新規就農者)	18人	毎年16人	
ア	後継者育成(新規漁業者・伝統産業)(累計)	4人	9人	
イ	純移動数(転入-転出)	▲127人	60人	創生の柱2
イ	新規交流施設エリア訪問者数	176,136人	186,000人	
ウ	合計特殊出生率	1.83	1.83	創生の柱3
エ	あったかふれあいセンター開設数	3か所 サテライト 5か所	3か所 サテライト 7か所	創生の柱4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

土佐市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域資源を活かした安定した雇用を創出する事業

イ 地域資源を活かした新しいひとの流れを創出する事業

ウ 地域資源を活かして結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する事業

エ 地域資源を活かした安心して暮らせる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活かした安定した雇用を創出する事業

地場産業である農業・漁業は、販路拡大等によって安定化した収入を確保し、後継者育成など事業継承支援により、市内の就業・雇用の拡大を図る。また、競争力のある産業育成や産業間連携により、安定して雇用力のある地域産業の振興を図る。

【具体的な事業】

- ・ 農業次世代人材投資事業
- ・ 新規漁業就業者支援事業
- ・ 伝統工芸品産業等後継者育成対策事業 等

イ 地域資源を活かした新しいひとの流れを創出する事業

移住希望者への情報提供や空き家の活用等、移住・定住の受け皿に関する総合的な環境整備を図るとともに、観光を中心とした交流人口の増加を図る。

【具体的な事業】

- ・ 定住人口増加促進事業
- ・ 地域おこし協力隊導入事業
- ・ 空き家バンク制度 等

ウ 地域資源を活かして結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する事業

若者の出会いの場・機会の創出等を通じて結婚希望の実現を支援するとともに、出産や子育てへの様々な支援により、夫婦の出産希望の実現を支援する。

【具体的な事業】

- ・ 婚活事業
- ・ 土佐市不妊治療費助成

- ・未熟児養育医療費給付事業 等

エ 地域資源を活かした安心して暮らせる地域をつくる事業

人口減少時代を見据えた上で、防災力強化等を通じて、安全なまちづくりを推進するとともに、協働の考え方を基本にしつつ、身近なコミュニティや地域力の強化を図る。

【具体的な事業】

- ・自主防災組織の育成
- ・あったかふれあいセンター事業の推進
- ・リフォーム補助 等

※ なお、詳細は第2期土佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年6月ごろに外部有識者で組織する「土佐市創生有識者会議」で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針等を検討するとともに、検証後速やかに土佐市のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで